

令和2年第1回六戸町議会定例会会議録（第1号）

令和2年3月6日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育課長	長谷智	農業委員会会長	金淵盛一
農業委員会会長 事務局	高橋宏典	選挙管理委員会委員長	保土沢博昭
選挙管理委員会 事務局	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員会 事務局	高橋寿典		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 5 議案第 7号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 8号 平成31年度六戸町国民健康保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 9号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第10号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第11号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第12号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第12 議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算
- 日程第13 議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算
予算特別委員会設置（予算特別委員会設置及び委員の選任並びに令和2年度予算
関係付託）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

10番 円子 徳通 11番 山本 実

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

10番 円子徳通君

11番 山本実君

のご兩名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄議員。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る2月6日告示となり、本日招集されました令和2年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、3月4日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月6日から3月12日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げまして、報

告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月12日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月6日より3月12日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和2年2月18日15時より、十和田市消防庁舎3階において、令和2年第1回定例会が開催されました。

当日は、2名の議員から欠席届が出されており、うち1名が議長であったため私が進行いたしました。

定例会に先立ち、消防本部と学校給食センターから報告がありました。

消防本部からの内容は、鹿角広域行政組合消防本部との応援協定の終了についてであります。

学校給食センターからの内容は、学校給食調理業務委託事業についてであります。

その後、全員協議会に移り、定例会開催に必要なことを確認をし、定刻の15時より第1回定例会に入りました。

まず初めに、1名の議員から一般質問がなされております。

内容は、火葬場の案内板の設置、それからカラス対策、もう1件でございますが、駐車場の白線の引き直しについてでありました。

一般質問終了後議案審議に入り、提案された案件は議案第1号から議案第14号までの14件であります。いずれの議案も提案どおり議決されておりますが、議案第7号、議案第9号、そして議案第11号について質疑がなされております。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧希望される方は事務局にて閲覧していただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会、1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

おはようございます。

ご報告させていただきます。

去る令和2年2月27日、六戸衛生センターにおいて、令和2年第1回十和田地区環境整備事務組合議会定例会が開催されました。

報告議案といたしまして、報告第1号、専決第1号 専決処分の報告について、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について。

議案といたしまして、議案第1号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第2号 令和2年度十和田地区環境整備事務組合一般会計経費分賦金の組織市町村負担率について、議案第3号 令和2年度十和田地区環境整備事務組合一般会計予算について、議案第4号といたしまして、令和元年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算について。

同意案件といたしまして、同意第1号 十和田地区環境整備事務組合監査委員の選任について提出があり、いずれも原案どおり承認、決定いたしました。

なお、監査委員の選任についてですが、三沢市の河村一典氏が選任されたことを併せてご報告申し上げます。

報告は以上になります。

議長（川村重光君）

最後に、上北地方教育・福祉事務組合議会、2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

おはようございます。松橋です。

それでは報告いたします。

去る2月3日、令和2年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。

一般質問は1件、令和2年4月に施行される会計年度任用職員制度についてでありました。

また、付議された議案は9件で、いずれも承認されました。

以上で報告を終わります。

議長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和元年11月分から令和2年1月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり1件で、本陳情については議員配付とすることといたしました。

なお、陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第1号から議案第21号までの議案21件、

同意第1号の同意1件の計22件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきたいと存じます。

令和2年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、議案21件、同意1件の計22件を提案し、ご審議をお願いいたしますが、提案理由の説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、我が国においても感染症法に基づく指定感染症に指定されました。日本国内でも人から人への感染が今もなお拡大し、感染による死亡者も確認されており、拡大防止に向けた対策が講じられているところでございます。

2月27日に内閣総理大臣より全国の小中学校、高等学校を休校するよう要請するとの発表を受け、当町では3月3日から26日まで休校することといたしました。学童保育につきましては春休みと同様に開所いたしますが、できるだけ自宅で待機していただくようお願いしているところでございます。幸いに本県ではまだ確認されておりませんが、当町でも庁内連絡会議を開催し、情報の共有やイベントの縮小、ホームページによる町民への情報提供と注意喚起を行い感染予防の対策に努めております。東京オリンピック・パラリンピックを控え、一日も早い収束を願うものでございます。

さて、私ごとでございますが、去る1月19日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様より温かい励ましと多くのご支援を賜り、再び町政運営を担うこととなり、心から深く感謝を申し上げますとともに、その責任の重さを痛感し、改めて全力で町政に取り組む覚悟でございます。

町長就任以来、これまで多くの期待と信頼に応えるよう、町民の皆様とともに六戸町のまちづくりに取り組んでまいりましたが、当町にとりまして重要な局面を迎えていることを肝に銘じ、知恵を絞り、町政運営に取り組まなければならないと決意を新たにしているところでございます。

現在、六戸町は県内では数少ない人口の増加している町として注目されておりますが、や

がて全国的な流れと同様、減少に転じていくと考えており、その中で町民の暮らしをどう整えていくのが重要であると認識しながら、今後も持続可能な地域社会を目指し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、既存町内会の人口減少が進む中、人口を増やすだけでなく、町民が住む意義を感じられるよう、今住む場所を維持していくための住民の活動を支援し、将来的にどのような形で町を維持していくか道筋をつけることが使命であると考え、今まで以上に柔軟な発想を持って、自立的、持続的な地域づくりの確立を目指してまいります。

今後、老朽化が進む教育施設や診療所などへの対応、下水道や町道のインフラ整備など、いずれも避けることができない重要な課題ではありますが、実現できるものについては実現し、また、実現のために中長期的な視野が必要な事業につきましては、その方向性を示し取り組んで、安定した住みよい町を築いていきたいと考えております。

今後においても厳しい行政運営が想定されますが、これからも健全財政を基盤とし、精度の高い財政管理に努め、地方に暮らしていても誇りを持って幸せに、穏やかに暮らせるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

六戸町がさらに住みよい町として、また、個性豊かな活力のある町として発展するために、議員・町民の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

それでは次に、令和2年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

これまで第4次六戸町総合振興計画に沿って各種施策を進めてまいりましたが、令和2年度が本計画の最終年度となります。現在、第5次六戸町総合振興計画の策定を進めておりますが、人口減少、少子高齢化、ICT化の推進等、これまで以上に社会情勢を的確に捉え、持続可能な町づくりを推し進めていく所存でございます。

令和2年度の一般会計に特別会計を合わせた予算の総額は96億6,327万3,000円で、ほぼ前年度並みの規模となりました。

一般会計の歳入、町税につきましては、町たばこ税や入湯税は減少が見込まれるものの、住民税や固定資産税等は増加するものと見込まれることから、多少ではありますが前年度を上回る予算計上となりました。

町税の収納につきましては、昨年の4月から導入しておりますコンビニ収納に加え、新たに登記課税連携システムの導入と滞納整理の強化を図り、適正で公平な課税、徴収に努めてまいります。また、交付税をはじめとする依存財源につきましても、地方財政計画等の情報

収集に努め、財政健全化のための取組を継続してまいります。

次に、歳出の保健・福祉の分野について申し上げます。

子ども医療費の無料化及び各種健診事業を継続実施するほか、生活習慣病予防健診事業において新たに30歳、35歳を加え、働き盛りの年齢層への拡大を図ってまいります。また、高齢者の健康増進を支援するため、総合体育館トレーニングルームの利用券を配布する事業を実施します。

健康づくり事業としましては、新たにウォーキングマップを作成することとしており、元気アップポイント事業のさらなる浸透を図り、健康への住民意識と健診受診率を高め、健康寿命の向上と短命県返上への取組を引き続き進めてまいります。

また、母子保健事業として、新たにハイリスク妊産婦への支援として、アクセス支援事業を実施することとしております。

医療分野では、老朽化の激しい診療所の屋根、外壁の改修工事を実施するほか、各種医療機器やシステム等の整備や訪問看護事業を継続実施し、地域医療体制の環境整備に努めることとしております。

次に、環境分野について申し上げます。

全町水洗化の推進のために、合併浄化槽設置に対する補助制度を継続するほか、公共下水道事業においては、平成30年度から取り組んでおります小松ヶ丘地区の汚水処理施設の再整備についても流域公共下水道に接続するための工事に着手いたします。また、増加傾向にある空き家等に対し適切な対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定いたします。

農業分野について申し上げます。

野菜王国「ベジタランドろくのへ」の確立のため、農業次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業、農薬散布用ドローンのオペレーター技能教習研修費用助成事業を継続実施するほか、新たに黒毛和種繁殖雌牛導入支援事業を実施し、畜産農家への支援を図ってまいります。

商業・観光の分野では、メイプルタウンフェスタなど各種イベントへの支援のほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助も継続してまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

大曲小学校の児童数増加に対応するため、民間へ委託しております通学児童輸送運行业務における対応バスを1台追加いたします。

また、学力推進事業やコミュニティスクール事業につきましては、継続して取り組むとともに、教育環境のICT化につきましても研究を重ね、計画的に対応していくこととしております。

その他、教育施設等の整備につきましては、現在進めております総合体育館の大規模改修のⅢ期工事のほか、大曲小学校高圧受電設備改修工事や七百中学校特別支援室改修工事等を実施するほか、学校施設の長寿命化計画を策定することとしております。今後におきましても、社会教育施設やスポーツ施設も含めて老朽化等への対応を計画的に実施し、施設の維持充実に努めてまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修を計画的、効率的に進めてまいります。

また、官庁街線の街路灯につきましては、LED化工事を実施し、点灯時間の延長も検討してまいりたいと考えております。

また、除雪対策として、今年度に引き続き除雪重機確保のため、事業者の除雪重機購入への補助金を計上しております。

最後に、本年度から進めております第5次六戸町総合振興計画の策定も2年目の作業になりますし、加えて人口ビジョン・総合戦略の策定も並行して進めることとしておりますが、重要なテーマとなります定住促進対策といたしましては、新年度におきましても若者定住支援事業と定住促進新築住宅建設補助事業を継続実施してまいります。

以上、令和2年度当初予算の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号でございます。青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

本案は、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第2号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

本案は、構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、協議するものであります。

議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の改正をするものであります。

議案第4号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、幼児教育・保育無償化に係る特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正するものであります。

議案第5号 六戸町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町子ども医療費の助成に関する条例の期限を3年間延長するため改正するものであります。

議案第6号 メイプルふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、改正するものであります。

議案第7号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2,468万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ59億5,226万3,000円とするものであります。

議案第8号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から15万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億4,680万1,000円とするものであります。

議案第9号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から58万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億1,159万6,000円とするものであります。

議案第10号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から125万7,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,182万3,000円とするものであります。

議案第11号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し

上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から3,143万7,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億8,907万2,000円とするものであります。

議案第12号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から86万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,375万6,000円とするものであります。

議案第13号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から653万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億4,276万4,000円とするものであります。

議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ55億4,500万円計上いたしました。これは前年度に比べ3億9,100万円の減となります。

議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億6,540万2,000円計上いたしました。これは前年度に比べ4,143万9,000円の増となります。

議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ5億7,839万6,000円計上いたしました。これは前年度に比べ2億7,353万9,000円の増となります。

議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,586万4,000円計上いたしました。これは前年度に比べ346万4,000円の増となります。

議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ15億1,509万5,000円計上いたしました。これは前年度に比べ1,527万5,000円の増となります。

議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,270万1,000円計上いたしました。これは前年度に比べ1,818万円の増となります。

議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ4億8,081万5,000円計上いたしました。これは前年度に比べ

2,888万9,000円の増となります。

議案第21号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、請負契約を変更するため提案するものであります。

同意第1号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町監査委員吉田透氏が令和2年3月31日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

なお、任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間でございます。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第7号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第7号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

議案書の34ページをお開きいただきます。

まず、第1条になります。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2,468万2,000円を減額し、予算総額をそれぞれ59億5,226万3,000円とするものであります。

第2条繰越明許費は、翌年度へ繰り越して使用する経費を定めるものであり、その内容につきましては40ページ第2表のとおりとなります。

第3条債務負担行為の補正については、41ページ第3表のとおり追加が2件、変更が1件となります。

第4条地方債の補正については、42ページ第4表のとおり、起債事業のうちの2つの事業

について、事業費の精査等により限度額を変更するものであります。

それでは、今回の補正の概要を事項別明細書に基づき説明させていただきます。事項別明細書の3ページをお開き願います。

最初に歳入の主な項目について説明いたします。

1款町税の上から順に、3項軽自動車税、4項町たばこ税、6項入湯税につきましては、見込額の精査によりそれぞれ減額計上しております。

11款地方交付税につきましては、交付額の確定により1億2,416万7,000円を増額計上しております。

4ページ中段になります。

14款使用料及び手数料の1項使用料、同じく下段の2項手数料につきましては、それぞれ見込額の精査により補正計上いたしました。

5ページから7ページ中段にかけましては、15款国庫支出金と16款県支出金になります。これらにつきましては、補助金や交付額の確定によりそれぞれ補正計上しておりますが、大きいところといたしましては、5ページ下段の15款国庫支出金の2項国庫補助金、3目に教育費国庫補助金、ここに公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,240万円が新たな事業補助金として追加計上しております。

また、7ページ上段になりますが、16款県支出金の2項県補助金では、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）、これはおいらせ農協によるニンニクの冷蔵貯蔵施設建設への補助金でございますが、当初予算で3億4,000万円ほど計上しておりましたが、補助金の確定がございまして、それにより1,706万5,000円の減額計上となります。

続いて、8ページ上段になります。

17款財産収入、2項財産売払収入では、旧館野住宅跡地の売払い収入500万円を計上してございましたが、昨年12月から本年2月までプロポーザルによる公募を実施してございます。しかしながら、応募がございませんでした。その他の財産収入分も加味して498万4,000円を減額計上いたしました。

同じく8ページ中段の19款繰入金は、収入全体の調整により1項財政調整基金繰入金2億円の減額ほかで、項の計では2億310万5,000円を減額計上、また下段の20款繰越金につきましても、歳入全体の調整により8,345万円を増額計上しております。

9ページの下段、22款町債につきましては、1目農林水産債及び10ページに移っての3

目教育福祉施設等整備事業債につきましては、対象事業の事業費の確定によりそれぞれ補正計上しております。

次に、歳出について申し上げます。

11ページからになります。

歳出につきましては、人件費を含めた全般にわたり事業費等の確定や見込額精査により所要額を計上し、併せて財源調整をしております。

主な項目についてですが、12ページをお開きください。

12ページ上段になります。

2款総務費、1項総務管理費では、5目財産管理費の25節積立金の学校建設基金積立に3,700万円を追加計上、これは今後の学校教育環境の整備に備えてのものでございます。

同じく7目企画費になりますが、13節委託料では六戸町人口ビジョン・総合戦略策定支援業務を計上しておりましたが、現在策定中でございます第5次総合振興計画との整合を図るため、今年度は実施せず来年度で実施することとしたことから、396万円全額を減額いたしました。

また、その下、19節負担金補助及び交付金においては、一番下の箇所になります。定住促進新築住宅建設補助事業に1,000万円を追加計上しております。

13ページにまいります。上段のほうです。

9目町民バス運行費では、11節需用費の燃料費につきまして使用量が増えてきていること等から82万円の増額計上、その下、修繕料の247万7,000円の増額計上につきましては、バス1台のエンジンが故障したことによる修繕のための計上でございます。

次に、少し飛んで17ページになります。

下段の3款民生費、2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費の13節委託料になりますが、六戸児童館の運営業務、なかよし会の運営業務、そして18ページに移っての子ども・子育て支援事業業務につきまして、利用する児童数の増減や運営日数の増減の精査により所要額を計上しております。

続いて20ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金では、補助金の2つ目の、先ほど歳入でも出てまいりましたが、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）、これにつきましては、補助金の確定により1,706万5,000円の減額計上となります。なお、この事業につきましては、工事計画の見直し等によ

り年度内での完成が見込めない状況となったことから、明許繰越となります。

次に、21ページの4目畜産業費では、19節負担金補助及び交付金の子牛五種混合ワクチン接種助成事業につきまして、使用ワクチンの変更等があり5万6,000円の増額計上となりました。

23ページにまいります。23ページ下段です。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費では、柳沢橋架替事業において工事内容の変更等により15節の工事請負費と22節補償補填及び賠償金の組換えが必要となり、所要額を計上しております。なお、この事業は、社会資本整備総合交付金を財源とする補助事業でございますが、附帯工事とそれに伴う電柱移設等の補償費については、年度内での完成が見込めないことから、これも明許繰越となります。

25ページになります。

下段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の13節委託料に小学校校内LAN構築事業業務ほかで1,670万円の追加と、26ページになるんですが、中段の3項中学校費、1目学校管理費の13節委託料に中学校校内LAN構築事業業務ほかで800万円の追加計上については、国の補助事業により小中学校に無線LANの環境を整備するものであり、この事業につきましても明許繰越となります。

以上で議案第7号の説明といたします。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

最後のほうの、その学校の無線LANの設置の補助事業というのは、これ全額国が補助というふうに捉えてよろしいんですか。

議長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

半分が補助事業で半分が起債事業になっております。

議 長（川村重光君）

あと、ございませんか。

4 番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

20ページの農業費でございますが、農業次世代人材投資事業に517万7,000円の減額になっておりますけれども、これは対象が外れたということでしょうか。どういう。

議 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

内訳といたしましては、当初、新規の方2名を予定しておりましたが、1名の方のみという採択になりました。あと、所得制限により1名の方が満額減額、150万円減額、あと所得制限により満額の支給とならなかった方が1名、あと、もう1名が制度の内容等の精査によりご自身により取下げという形となりましたので、全体で4名の減額という分でございます。以上です。

（「分かりました」の声あり）

議 長（川村重光君）

いいですか。そのほかございませんでしょうか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。11時5分までといたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時05分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第6 議案第8号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

それでは、議案第8号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書43ページからになります。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,680万1,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書、事項別明細書ですけれども、に基づきご説明いたします。

説明書37ページをごらんください。

今回の補正予算は、実績見込額の精査及び歳入予算の増額に伴う財源充当の変更であります。

最初に歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は項の計で60万円減額計上いたしました。38ページになります。

5款県支出金、1項県補助金は、保険給付費等交付金を2,084万3,000円増額計上、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は740万6,000円減額し、1億984万3,000円といたしました。保険基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金は実績見込額の精査により増額となりますが、その他一般会計繰入金であります財源補填となる法定外繰入金はその全額が減額となります。

同じく2項基金繰入金は、国民健康保険事業基金繰入金を1,347万円減額し、450万8,000円といたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

40ページをごらんください。

3款国民健康保険事業費納付金は1項医療給付費分、中段の2項後期高齢者支援金等分、下段の3項介護納付金分とも歳入の県補助金の増に伴う財源充当の変更であります。

41ページになります。

5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、実績見込額の精査により12万円減額計上、

8款諸支出金、2項繰出金は、1目国保診療所事業特別会計繰出金を3万円減額計上いたしました。

以上で議案第8号の説明を終わります。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第9号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第9号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

議案書45ページからになります。

まず、第1条ですが、今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,159万6,000円とするものであります。

それでは、今回の補正の概要を補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

45ページをお開き願います。

最初に歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金では、下水道事業受益者負担金の賦課及び納付対象額の確定により21万9,000円を減額計上いたしました。

46ページをお開き願います。

6款繰入金、1項他会計繰入金では、雑入の増額や事業費の減額により一般会計繰入金を177万3,000円を減額計上いたしました。

8款諸収入、2項雑入には、平成30年度の馬淵川流域下水道維持管理負担金の精算金114万円を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

47ページをごらん願います。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費は、各種業務委託や工事の執行残について減額し、項の計で85万3,000円を減額計上いたしました。

2項建設事業費、1目建設費の13節委託料は、小松ヶ丘地区の流域下水道接続事業の進捗を図るため、小松ヶ丘処理区流域下水道接続詳細設計業務に27万円を増額計上いたしました。

以上で議案第9号の説明を終わります。

議長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、よって、議案第9号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第10号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長 (外山昌彦君)

議案第10号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

ご説明いたします。

議案書47ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,182万3,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

51ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料では、農業集落排水使用料滞納繰越分9万円を増額いたしました。

同じく2項手数料では、工事検査手数料6,000円を減額計上いたしました。

6款繰入金、1項他会計繰入金では、事業費の減額により一般会計繰入金を134万1,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

52ページをお開き願います。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費は、事業費確定により項の計で49万6,000円を減額計上いたしました。

2項建設事業費、1目建設費においても事業費の確定により項の計で76万1,000円を減額計上いたしました。

以上で議案第10号の説明を終わります。

議長 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号) は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第11号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第4号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (館 泰之君)

議案第11号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第4号) についてご説明申し上げます。

議案書49ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から3,143万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,907万2,000円とするものでございます。

内容については、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

53ページから64ページになります。

今回の補正は、介護給付費の年度内見込額の変更による補正が主なものでございます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

55ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項介護保険料では、1 目第 1 号被保険者保険料において保険料の精査により280万円を減額計上いたしました。

同じページの下段、5 款国庫支出金から 9 款の繰入金まで、こちらページでいうと57ページまでは、保険給付費との関連において調整したものでございます。

次に、歳出の主な項目についてご説明いたします。

59ページをお開き願います。

下段の 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費から62ページの上段、同じく 6 項特定入所者介護サービス等費までについては、各サービス給付費において実績を基に年度内の見込みを見直したことにより補正するものでございます。

62ページの中段、4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護保険財政調整基金積立金では、事業運用益の減を見込みまして1,399万4,000円を減額計上いたしました。

下段、5 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費から64ページの同じく 4 項その他諸費までについては、サービス等の実績見込みによりそれぞれ増減額いたしました。

以上で議案第11号の説明を終わります。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第12号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

議案第12号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書52ページからになります。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,375万6,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書67ページをごらんください。

今回の補正予算は、実績見込額の精査により減額したものであります。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料は、2目の普通徴収保険料を精査により2万3,000円増額計上、3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金を82万8,000円減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

69ページをごらんください。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金を精査により80万5,000円減額計上。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、項の計で5万7,000円減額計上いたしました。

以上で議案第12号の説明を終わります。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第13号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

診療所事務長。

診療所事務長（川原 徹君）

議案第13号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書54ページをお開きください。

六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ653万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,276万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。今回の補正予算の内容につきましては、執行見込額の精査及び歳入との関連において調整したものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

補正予算に関する説明書73ページをお開きください。

1 款診療収入、1 項診療報酬、1 目診療報酬に650万2,000円を減額計上いたしました。

5 款繰入金、1 項繰入金、1 目他会計繰入金に3万円を減額計上いたしました。これは、直営診療施設保険事業に係る歳入の確定見込みにより減額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

74ページをお開きください。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費については645万円を減額計上いたしました。主な内容は、給料等人件費については執行見込み精査により減額計上いたしました。需用費につきましては、燃料費に不足が生じたことにより85万円の増額計上いたしました。工事費負担金については、執行見込み精査により24万2,000円を減額計上いたしました。

2 款医業費、1 項医業費、1 目医療用機械器具費、備品購入費に執行見込み精査により8万2,000円を減額計上いたしました。

以上で議案第13号の説明を終わります。

議 長（川村重光君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第14号 令和2年度六戸町一般会計予算、日程第13 議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第14 議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第15 議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水

事業特別会計予算、日程第16 議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第17 議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18 議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました令和2年度予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係7件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時30分)

再開 (午前11時38分)

議 長 (川村重光君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、久田伸一君、副委員長、長根一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を3月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前11時40分）